

# 時 空 読 本

2020  
March No. 28  
Jikūdokuhon

障害者の  
すまいを  
考える



時空読本No.28 障害者のすまいを考える  
「障害者の住まい・働く場への建築からの提案」  
発行日：2020年3月  
発行人：砂山憲一  
発行所：株式会社ゆう建築設計  
表紙写真：社会福祉法人北毛清流会 障害者生活支援センター はーもにー  
外観完成イメージパース

## 株式会社 ゆう建築設計

本社・  
京都事務所 京都市中京区堀川通錦小路上ル四坊堀川町617番地  
TEL 075-801-0022 FAX 075-801-8290  
E-Mail : office@eusekkei.co.jp  
東京事務所 東京都港区新橋5丁目15-5交通ビル5F  
TEL 03-6721-5430 FAX 03-6721-5431  
大阪事務所 大阪市中央区道修町3丁目2-5  
日本パルク薬品第2ビル3F-D 〒541-0045  
TEL 06-6232-1533 FAX 06-6232-1536



## 特集 障害者の住まい・働く場への 建築からの提案

〔最新事例〕 建築を変えることで支援の変化に対応する  
—社会福祉法人ころもみる会 ころも学園施設整備計画—

〔コラム〕 感染症への建築対応について

<http://www.eusekkei.co.jp>



# 建築を変えることで 支援の変化に対応する

岩崎 直子

これまでどおりの生活を続けたい。働くことが園生の生きがい、人の役に立ちたい。

社会福祉法人こころみる会 こころみ学園は1969年（昭和44年）30名の知的障害者入所施設としてスタートし、今年で51年目を迎えます。当時若者であった園生が年齢を重ねて、高齢者となった今でも、この変化に富んだ地形の中で大きな「家族」として働き、暮らしています。

「年をとっても、人の役に立つことが、園生にとってよろこびとなる。各々のできること・役割を持つことで、「家族」としての一員となり、衣食住をともにしていくことが大切である。」

利用者の高齢化・重度化を迎え、どのように支援していくのか。  
こころみ学園の答えは、「これまで通りみんなが共に暮らすこと」でした。  
これまでの支援を継続するために、建築でできること、建築を変えていくことを共に考えました。

社会福祉法人こころみる会 こころみ学園施設整備計画  
（栃木県足利市）



## 「これまでどおり」と「これまでよりも」

こころみ学園では、敷地が山の斜面である特徴を活かしてぶどう栽培やしいたけ栽培、ワイン醸造、山林の除伐などの作業の場が提供されています。これらの作業を通じて、園生（利用者）同士、さらには地域の人たちとも助け合い、地域になくてはならない施設にしていきたいという願いが今も息づいています。

こころみ学園の園生の仕事の1つにぶどう園での外作業があります。これは、ワイン造りにつながる仕事です。年に1度開催される収穫祭には1万5千人近くの人が訪れます。日常の外作業の様子



写真: (左) 屋外作業の拠点となる「ひろば」、作業のスタート、昼休憩の場所となる。(中) 収穫祭に向かう来園者と新しい日中活動棟。(右) ぶどう畑と収穫祭の様子。

も、来客者は間近に見ることができます。こころみ学園の最大の特徴の1つは、一般の来客者が自由に学園の敷地内を来訪できるつくりになっていることです。日常的に地域に開かれたつくり、仕事をしている園生の姿は、そのままこころみ学園の誇りとなっています。

園生が高齢者となった現在、創始者である川田昇先生がつくった「こころみ学園らしさ」をどう継承していくのか。その計画策定においては、「これまでどおり」園生がみんなで働き、食事をし、一緒に眠る生活を続けていくことと、そして、



社会福祉法人こころみる会  
こころみ学園施設整備計画 (栃木県足利市)

「これまでよりも」介護・支援を必要とする園生が活動する場、そして支援していく職員の拠点づくりが求められました。これからの園生の「働くこと・人の役に立つ喜び」を捉え直し、新しい働く場・生活の場を作り出すことが、「こころみ学園施設整備計画」のコンセプトとなりました。

建替計画にあたっては、①家庭的で温かみのある施設②園生や職員がともに暮らしながら役割や仕事を持つこと、といった、開設当初からの理念を引き継ぎ、こころみ学園の未来にむけた姿勢を表現するものでありたいと考えました。



## 働くこと・人の役に立つこと

こころみ学園をつくった川田昇先生は、著書の中で次のように語っています。

「例えば、農家の年寄りが（全く若い者はしょうがないな）と言いながら、枝打ちをしたり、草を刈ったり、作物の簡単な手入れをする。また仕事から戻ってくると、早く風呂に入って一杯やるというような生活は、施設の中でもできると思うのです。」

ゆう建築設計では、障害者の方の生活をより深く知るため、体験入所を行います。こころみ学園においても計画前に複数名の所員で、泊まり込みで彼らの生活を見ました。そこでは、園生や支援員が相互に助け合い、一緒に生活している様が見て取れました。誰が園生で誰が支援員なのかわからないほど、みんなが全力で自分の仕事に向き合っています。ちょっと休んでいる人にも叱咤激励しています。みんなが働くこと・人の役に立つことを願い、誇りをもって生活をしています。ここでは、若い人も高齢の人も皆が「家族」として生活しているのです。

これを継続するにはどういう建築が必要か。特に日中に屋内で過ごすことが多くなった高齢園生の居場所は何か。そのヒントは先に挙げた川田先生の言葉でした。



写真: (上) 建替え前の管理棟、こころみ学園のスタートとなった(下) 体験入所中のやまのご食堂の様子

## 高齢になっても、ともに暮らし、ともに働く環境をつくる

こころみ学園は、平均38～42度の斜面のぶどう園の麓に、地形に沿った形で建物が配置されており、建物と自然環境全てが園生の生活空間となっています。

高齢となった園生たちがこれからともに暮らし、ともに働ける環境を考え、次の計画を行いました。

1. 日中活動棟の新設  
これまでの外作業の中でも、軽めの作業を行う拠点をつくる。
2. 入所棟「たんぼぼ棟」の建替  
耐震・防災設備を充実させ、高齢となっても生きがいを感じられる居場所をつくる。
3. グループホーム棟の建替  
老朽化したグループホームを建替え、高齢者対応の住まいとする。
4. 管理棟建替  
事務処理機能の拡充と、専門性を求められるこれからの支援に対して、職員相互が情報共有できる拠点をつくる。

## 日中活動棟 - 新しい「屋外作業」 -

外作業は主に、急斜面での力仕事を中心ですが、日中活動棟では、自分たちの育てた原木しいたけをパッキングする作業や、切り出した薪をそろえ束ねる作業が行われます。高齢化により、危険が伴う急斜面での作業が難しくなった園生も、ここで作業にすることが出来ます。園生が屋外作業をおこなってきた「ひろば」を中心に、こころみ学園と来園者をつなぐ場所となるように計画しました。



写真: (左) 原木しいたけの加工・梱包作業を行う作業室1 (中) 休憩のできる小さな土間空間、外作業の合間に暖をとれる薪ストーブ (右) 出荷用の薪を束ねる作業を行う作業室2



こころみ学園の全景と建替計画 (2019年12月現在)



写真: (左) 日中活動棟外観。(右) 失敗した場合のケアができるトイレ・シャワーを備えている。







## 高齢・行動障害のある園生がともに暮らす環境をつくる

建替を行う入所棟「新たんぼぼ棟」の計画を考えるにあたり、既存の入所棟の持つ機能を、職員と共に整理しました。

こころみ学園には「ぶどう学舎」、「たんぼぼ棟」、「やまのこ棟」という3つの入所棟があります。ぶどう学舎は外作業を行う男性園生、たんぼぼ棟は洗濯など屋内作業を行う女性園生が住んでいます。身体的にはある程度自立していますが、高齢化が進んでいる状況です。そして身体機能が衰えてしまい、安全のため屋内で過ごす時間の増えた園生が、「やまのこ棟」に住んでいます。

この3つの入所棟は渡り廊下（スロープ）でつながっていました。「新たんぼぼ棟」計画では、今後増えていくであろう高齢者

や、介護度の高い人たちでも、屋内での仕事ならできること、そして「これまで通り」、全員で食事をとり、毎日入浴できることが計画の前提です。

そこで「たんぼぼ棟」は、既存のやまのこ棟の床レベルに合わせ、増築という形をとりました。つまり、やまのこ棟1階の食堂と同一フロアに「リビング」を、2階の居室フロアに「寝室」を計画しました。そして、たんぼぼ棟に住まう園生の重要な仕事である「洗濯作業」を、「リビング」を中心に行えるような計画となりました。

たんぼぼ棟の「リビング」これまで、洗濯物を持って旧たんぼぼ棟の階段を使って屋上へあがり、洗濯物を干し

ていました。洗濯担当の園生たちの高齢化に伴い、より安全に（階段を使わず）洗濯物を干せるようにすることが、今回のリビングの目的の一つでもあります。

やまのこ棟と連続することで、新たにリビングと連続する屋外スペース「物干しテラス」が生まれます。また、椎茸の駒打ち、ハンガーのリサイクル作業の一部などの軽作業が、屋内でできるようにもなります。

また同時にリビングに隣接して、介助が可能なトイレや、通常の浴槽に加えて、介護浴槽も備えた浴室も計画しています。スムーズに入浴できる浴室・脱衣室を隣接させ、毎日入浴できるように計画しています。

(下)たんぼぼ棟 1階リビングの完成イメージ。  
やまのこ棟の食堂・物干テラスとつながり、屋内で  
過ごす園生が、仲間といつまでも一緒にいられる場



## 建替入所棟（新たんぼぼ棟）

既存入所棟(やまのこ棟) (左)の南側にたんぼぼ棟を増築する計画。フロアレベルを統一し、連携を図った

### 「これまでよりも」介護・支援を必要とする園生のために

車椅子利用をしている「介助組」や、個室をもつことで落ち着きを取り戻せる園生を対象に、新たんぼぼ棟の寝室を全て個室とする計画にしました。（これまでは2人以上の多床室だけでした）。一部の部屋にはポータブル水洗トイレも備えられるようにしています。

寝室フロアは、既存のやまのこ棟の寝室フロアと連続し、夜間の支援の連携を促す計画となっています。たんぼぼ棟建替に先立って、ぶどう学舎において、寝室の個室・準個室化改修をおこなっています。壁や建具のつくりを、部屋ごとに職員と共に考えました。ここでの実践が、たんぼぼ棟の居室づくりに反映されています。

また、たんぼぼ棟は敷地の高低差を利用し地階を計画しています。ここには倉庫の他、保健室を配置し、これまでよりもスムーズに看護師につなげられるようにしてあり、医療ケアが必要な園生や、外作業での怪我のケアなどの拠点にします。保健室は車寄せと隣接させ、通院などの対応もしやすくしています。

「歳をとっても人の役に立つことが、園生にとってよることとなる」そんな園生たちを支援していく建築になればと願っています。



(上)たんぼぼ棟外観イメージ  
敷地の高低差を活かし3フロア構成となっている

<http://www.eusekkei.co.jp/works/13764>

HP記事は  
こちら



|         |                   |               |                               |
|---------|-------------------|---------------|-------------------------------|
| 【計画概要】  | 所在地: 栃木県足利市       | 敷地面積: 18,084㎡ | 工期: 2019年3月～2021年3月(予定)       |
| (管理棟)   | 木造2階建             | 延床面積: 932.55㎡ | (グループホーム) 木造平屋建 延床面積: 284.87㎡ |
| (日中活動棟) | 木造平屋建             | 延床面積: 191.70㎡ |                               |
| (たんぼぼ棟) | 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) | 地下1階地上3階      | 増築延床面積: 2,123㎡                |
| 【担当】    | 岩崎 直子・矢木 智也・辻村 拓也 |               |                               |

## グループホーム棟（たじま荘+もちぶね荘）

1つの大屋根の下、4人のグループホームが2つ。たじま荘ともちぶね荘という老朽化したグループホームの建替です。中央には風が通る「通り庭」があります。

最期までグループホームで住み続けたいという願いを実現するすまいです。車いす対応のトイレ・浴室のほか、居室には電動ベッドや各自の荷物を置けるクローゼット・押入を備えています。ここでは高齢の園生も、毎日何かしらの作業につくために出かけていきます。



写真: (上) グループホーム棟外観(左下) 食堂・リビング (右下) 通り庭。2つのグループホームの共有の土間玄関

## 管理棟

一連の施設整備の中で、社会福祉法人の経営・事務機能を担う拠点としての管理棟の機能の見直しが図られ、業務効率の向上・スペースの拡充を行いました。

管理棟の一部は、今回たんぼぼ棟の建替を行うにあたり、一時的に仮設入所棟 寝室エリアとしての機能も担うこととなりました。たんぼぼ棟完成後、寝室エリアは職員ラウンジとなります。



建替後の管理棟。エントランスホールにはこころみ学園の歩みが感じられる創立当時の写真が飾られている



私たちは障害者の方が使用する建築に対し、これまで多くの提案を行ってきました。依頼があれば、まず現場で実際にどのように住まれ、どのように支援されているかを調査し、それぞれの施設にあう建築は何かを検討するところから計画をスタートします。

また、障害者の方の特性に合わせて、壁やドアの強度、失便処理などディテールの開発も行ってきました。障害者の建築にこのように取り組んでいましたが、ここ数年事業者や支援員からの建築への要望に変化が出てきました。

つまり、障害特性にあわせた建築を計画することには変わりはありませんが、その中でも 「高齢化への対応」、「重度の方への対応」、「地域で住む方への対応」といった3項目が、特に強いご要望となっています。さらに、支援員が働やすい環境整備への視点も、目立つようになってきました。

# 障害者の住まい・働く場へ 建築からの提案

砂山 憲一

## 高齢化対応・ 重度の方への対応

入所施設においては、強度行動障害などの重度の方と軽度の方では建築プランはもちろん、使用する内装材なども変えています。この特性分けに加えて、軽度の利用者の方でも高齢化を迎え、既存の施設では住みにくくなってきています。

グループホームはこれまで軽度の方を対象としているものが主で、普通のマンションを改修して住まわれている例が多くあります。この場合、高齢の方は住みづらくなります。そこで、住替先としての高齢利用者に特化した新たなグループホームの建設が増えています。

それに加えてご要望が多いのが、重度の方のためのグループホームです。入所施設は原則として新設できませんので、グループホームでも暮らすことが今後増えていきます。重度の方が暮らすためには建築の対応が必須です。

## 地域で住む方への対応

障害者の方が地域で住み続けることができるよう各種施設の計画が進んでいます。その中で、通所事業所の役割が重要になっています。

今回紹介する通所事業所のうち2つは、いずれもショートステイを併設しています。これは障害者が在宅で暮らし続けるには、家族の方へのケアも重要となり、ショートステイが必要になるからです。通所事業所に併設されたショートステイでは、利用者の情報を共有できますし、同じ支援員が対応することも可能です。

さらに、設計依頼を受けた通所事業所の中には、災害時に障害者と家族が一時的に避難できる場所を併設しています。この様に通所事業所は在宅やグループホームで過ごす方、ご家族にとって重要な役割を担うようになっていきます。

## 支援員の 働く環境への対応

障害者の建築は、支援方法や利用者の特性を考慮して計画しますが、これらは支援員の働きやすさに大きくかかわっています。この点はこれまであまり事業者も支援員たちも気にされていなかったのですが、私たちはこの点が今後重要になると考えています。

見守り、特に夜間の見守りを電子機器を採用することによって大幅に手間を軽減するとともに、支援員たちの心理的な負担を減らすことになります。

トイレや入浴など、支援員に負担になるところは、設備機器や建築の工夫によって従来の支援方法に比べ利用者も支援員も大幅に使いやすくなります。

## 私たちの取り組み

高齢化や重度対応、通所の役割など施設によって支援方法は変わってきます。建築をスタートさせるには現状を知らなければ何も出来ません。

すべては現場を見ることから始まります。建築計画を可能にするには、特性に合わせた材料や機器、建築ディテールの開発検討が必要です。私たちは製品の開発を不断に行っています。

長い打ち合わせを経て建築設計、建築工事が進み、完成しますが、設計過程と同程度

に大事なのが、使いだしてからの調査です。この調査が障害者の住まいをよりよいもの、特性に合わせたものに変えていきます。

さらに、これらの知見を広く障害者の生活を考えている人たち、事業者や支援員たちに伝えることが大事だと考えています。そうすることが、障害者の住まいをより住みやすいものに変えていくことにつながります。

## 事例で紹介

今回の特集では、このような要望にどのように答えたかを実際の計画で紹介します。ホームページでも説明をしていますので、そちらもあわせてご覧ください。

各施設は考え方も違いますので、建築の対応も異なりますが、その中でも共通する建築対応がベースにあります。

この時空読本では最近の設計事例を紹介していますが、各施設ごとに異なるベースの考えと建築対応については、お問い合わせいただければ、担当者から説明させていただきます。



# 施設入所 - 高齢化・重度対応の今 -

入所施設での利用者的高齢化はどの施設でも避けられない状況です。建て替えや改修で高齢化への対応を行う施設が増えています。特養など的高齢者施設の建築対応をそのまま採用しても十分とは言えません。障害者の住まいで特性に合わせた高齢化対応が必要です。

## ・食堂の変化

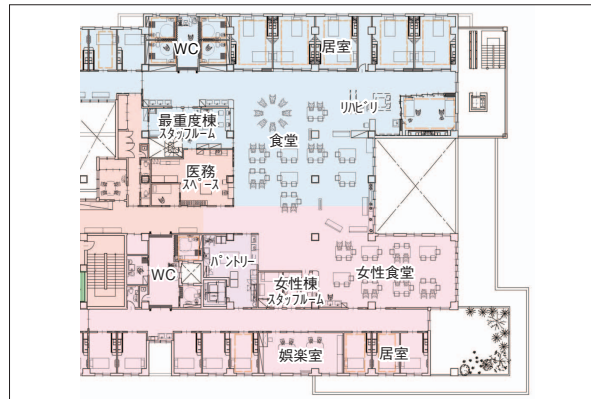
一般的に入所施設では食堂は閉鎖されていて、食事時のみ使用されます。この食事時のみの使用は、施設全体の建物の使い方を制限することになっています。高齢化が進むと、特に閉鎖してなくても、不都合が生じなくなります。これを実験して確認しオープンな食堂へ改修したのがブナの木（事例1）です。

現在計画中の施設ではこの考えをさらに進めて、食事、余暇、リハビリなど日中の活動をゆったりと行ってもらえる場所を作り出そうとしています。活動に疲れた時は自分の部屋に戻りま

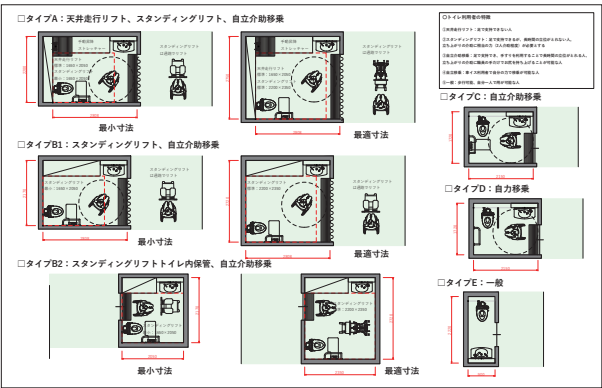
すが、高齢重度の方が使う二人部屋を隣接させ、ドアをフルオープンとすることで、支援員が見守りしやすくなっています。また、ここでのケアを「リビングケア」と名付けています。

## ・トイレの変化

高齢化が進むと、トイレの使い方が変わってきます。特にリフト使用が前提となります。高齢者が多くなる施設ではリフトを前提として、多様なトイレを設置するようにしています。計画中の施設で行ったトイレのタイプ別一覧表です。



計画中の高齢者対応ユニット(福知山学園 新みわ翠光園)



タイプ別トイレレイアウト 最小寸法と最適寸法  
(福知山学園 吉田理学療法士との共同検討)

## 事例1 ブナの木寮改修計(改修)

〔丹後大宮福祉会/京都府〕

あゆみが丘学園は、高齢者棟である「ブナの木寮」と若年層・中高年層の利用者が住まう「本館棟」の2つで構成された障害者入所施設です。

高齢者棟の「ブナの木寮」の居住環境改善を目指した改修計画を進めるにあたり、閉鎖型食堂の常時開放運用が可能かを確認する検証を行いました。一般的に知的障害者の施設では食事以外の時間は食堂を閉鎖します。検証では、既存の状態のままで机のレイアウトや職員動線を改修計画のものに変更し、実際に運用してもらいました。

運用の結果、開放型食堂でも問題がないことを確認し、食堂とデイルームを一体利用することを決定しました。以上の改修により、増築せずに日中の居場所を広げることができました。元食堂のスペースは個別の食事が向いている人に使ってもらうなど、利用者の状況に応じて空間を活用できるといったメリットも生まれました。

そのほかにも様々な建築からの工夫を通して利用者が心地よく暮らすことができ、支援員にとっても働きやすい環境を実現しています。



入替え運用前



入替え運用中

HP記事は  
こちら



<http://www.eusekkei.co.jp/works/13578>

## ■ 重度対応

### 事例2 むとべ翠光園(新築・一部改修)〔福知山学園/京都府〕 —強度行動障害特別支援ユニット—

むとべ翠光園は平成26年に建替えを終え、障害児・者併設型支援施設としてオープンしました。入所部門は、児童ユニット、成人男性ユニット、成人女性ユニット、それに加えて強度行動障害特別支援ユニットの4つで構成されています。平均年齢30.5歳、平均障害支援区分5.93(2020年2月現在)の重度の入所施設です。中でも強度行動障害特別支援ユニットでの建築的工夫は大きく分けて3つあります。

1. わかりやすい空間構成
2. 水洗いできる居室
3. ワークスペースの家具

また、設計当初は強度行動障害特別支援ユニットでの壁を壊すなどの破壊行為に対し、内壁の硬さ・丈夫さを施設の方と検証

しました。その結果、ケガをしない程度の硬さとする事と決め、強化プラスチックボード二重貼としました。ところが、利用者の中に、繰り返し腰骨を壁に充て続ける人がおり、その行為を繰り返すうちに壁のボードに亀裂が生じてしまいました。壁の振動による変形に追従する、汚れが付着しにくいといった性能を満たす材料を再選定し、内装改修を行いました。

住みながらの内装改修であったため、利用者のワークの時間や外出の時間を支援スタッフや工務店の方と密に調整しながら工事を進めました。



写真: (左上)水洗いできる居室(右上)ワークスペースの家具  
(右下)強度行動障害特別支援ユニットの内装改修前(左下)改修後

HP記事は  
こちら

<http://www.eusekkei.co.jp/works/13830>



## 事例3 飛翔の里第二生活の家(改修)

〔ひがし福祉会/岐阜県〕

飛翔の里第二生活の家は利用者の重度化に対応するために、生活のエリア分けを見直し、浴室の改修提案を行った事例です。

浴室改修は、利用されなくなっていた一般浴室を取り込み、プライバシーを守りながら、利用者の入浴介助ができるプランを提案しました。異なるタイプの機械浴槽を2台設置し、脱衣から入浴、着衣までのスペースが連続する浴室プランです。支援者が入浴介助を助け合えることも目的としています。

身体障害の状況に合わせた特注車椅子を利用する人が増えたことで分散型のデイルームは

手狭となっていました。そこで、浴室近くのリラックススペースと中央ホールを一体的に利用できるよう改修することにより、支援員による見守りの中で利用者が集まって過ごせるスペースを作りました。また、倉庫などをスヌーズレンルームに改修し、

利用者が個別で過ごせるスペースも複数確保しました。

このように、ゆう建築設計では、変化していく利用者の身体状況に合わせてどのように建築が対応できるかを考え、提案しています。



写真: (左)脱衣から入浴、着衣までのスペースが連続する浴室(右)新設したスヌーズレンルーム。  
身体障害重度の利用者に対応した大きく開放できる入口を設置した。

HP記事は  
こちら

<http://www.eusekkei.co.jp/works/14096>





# 通所事業所の新しい役割

家族の支援を受けながら自宅で暮らす障害者は、日中は通所事業所に通います。家族の支援は一日も休むことができません。家族にとっては手軽に利用できるショートステイがあるかないかが大きな要素となります。これまで通所施設にはショートステイを併設する例は少なかったのですが、最近設計した二例はいずれもショートステイを併設しています。

## ショートステイと災害時避難施設を併設

### 事例1 障害者生活支援センター はーもにー(新築) 〔北毛清流会/群馬県〕

生活介護事業所(定員20名)にショートステイ6名を併設する事業所の新築計画です。既存事業所の在宅利用者や地域の在宅障害者を、絶え間なく支援するために、この生活介護事業所は計画されました。

1階の生活介護事業所は、作業を中心に取り組むグループと余暇中心のグループ2つの活動スペースがあります。介護浴槽を備え、重度の利用者への入浴サービスも提供します。

ショートステイは、この生活介護事業所と同じ空間に併設され、切れ目なくサービスを受けることができます。ショートステイのエリアは、精神障害や強度行動障害の方の利用も想定し、他からの刺激を低減する配慮や、壊れにくさを考慮した建築的工夫を試みます。建物の2階には、避難スペースとともに備蓄倉庫を備え、災害時に利用者だけでなく、家族も一緒に避難できる計画となっています。通常時は感覚統合療育のための多目的スペースとして活用します。この地域のシンボルになるような外観デザインとし、地域の方に親しみをもって受け入れられる事業所を目指します。



写真:(上)外観完成イメージ  
(下)多目的スペース。災害時は避難スペースとなる。

HP記事は  
こちら

<http://www.eusekkei.co.jp/works/14097>



## ■ 重度対応

### 児童から成人まで 重度対応の通所事業所

#### 事例2 ライフ・アシスト(新築) 〔有限会社ライフ・アシスト/京都府〕

児童から成人まで、幅広い支援を提供する通所複合事業所です。ショートステイは、重度とそれ以外の方のゾーンに分けて計画しています。重度対応の居室は、スタッフ仮眠室から直接見守りができます。併設する喫茶(就労B型)は玄関横に計画し、喫茶で働く成人利用者の姿を通所児童利用者が身近に見ることができ、自分の将来像を思い描けるような環境をつくりだしています。



HP記事は  
こちら

<http://www.eusekkei.co.jp/works/14098>



## 重症心身障害の方の日中活動の場

#### 事例3 障害福祉センターあらぐさ(増築) 〔あらぐさ福祉会/京都府〕

通所事業所の増築計画です。どんなに障害が重くとも生まれ育った地で暮らせる場をつくりたいという法人の理念のもと、地域の需要に応じていく中で、最重度の重症心身障害のグループの利用者が増加し、活動室が手狭になったことから敷地内で既存建物に隣接して新館を増築しました。活動内容に応じて空間を分けつつ、見守りやすい工夫を行いました。



HP記事は  
こちら

<http://www.eusekkei.co.jp/works/12883>



# グループホーム

入所施設の新設が原則できなくなり、グループホームの役割が大きくなっています。軽度の方が暮らすグループホームだけではなく、重度の方や高齢の方が暮らせるグループホームが求められています。

グループホームは新築する場合、より利用者に合わせた計画が可能です。私たちが取り組むグループホームの計画は、大半がどのようなグループホームを計画するか、具体的に入居予定の方の生活を聞くことから始めます。その利用者の自立生活において、環境整備が重要になる方のグループホーム計画をしています。

## ■ 重度対応

#### 事例1 今川学園グループホーム(新築) 〔今川学園/大阪府〕

大阪の市街地に建つ、女性7人の重度対応型グループホームです。既存の建物では重度化により生活が困難になったため、新築しました。新しいグループホームでは、利用者がグループホームで住み続けることが出来るように、支援員の負担が軽減できるように、計画しました。

2階はAさんとBさんの2人の利用者に合わせて計画しています。てんかんを持つAさんの居室は間仕切りを開放することで食堂と一体的に見守りが出来るようにしました。さらに重度化・高齢化がすすむことを想定し、床走行リフトが利用できるトイレを計画しました。



写真:(下)食堂と一体のAさんの部屋

HP記事は  
こちら

<http://www.eusekkei.co.jp/works/14099>



## ■ 高齢化対応 重度対応

#### 事例2 グループホーム リアン(新築) 〔徳島県手をつなぐ育成会/徳島県〕

大きな軒下・多目的ルームをもつ木造・平屋建のグループホームです。5人ずつのグループホームが2ユニット配置されました。将来対応として、居室にはベッドサイド水洗ポータブルトイレを設置できるようになっています。

高齢となっても自立した生活を送りたいという思いに応え、地域になじむような開放的なつくりになっています。



HP記事は  
こちら

<http://www.eusekkei.co.jp/works/13174>



#### 事例3 グループホームすみれ-「あいりす」「こすもす」-(新築) 〔よさのうみ福祉会/京都府〕

既存グループホームの老朽化に伴う住替えにあたり、1階を重度・高齢対応、2階を軽度の利用者と想定した2階建てのグループホームを計画しました。

車椅子対応のトイレや介助可能な浴室を設置し、高齢の方や車椅子を使用する利用者に応じて、末永く住まえることを見据え、エレベーターも設置しています。



HP記事は  
こちら

<http://www.eusekkei.co.jp/works/13838>





# 建築対応の感染症への

砂山 憲一

インフルエンザ・新型コロナウイルスなど感染症への対応は、障害者施設をはじめとする福祉施設でも重要な課題です。建築設計においての感染症対策では、「予防」と「感染後の対応」の二方向から考えます。この2つは明確に分けて検討することが大切です。

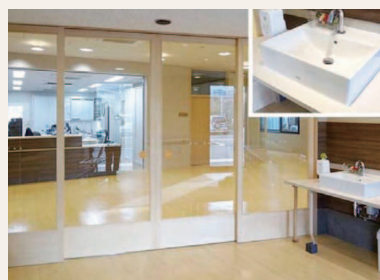
## 「予防」

予防の観点からは、施設に入る前の玄関での手洗いが基本です。

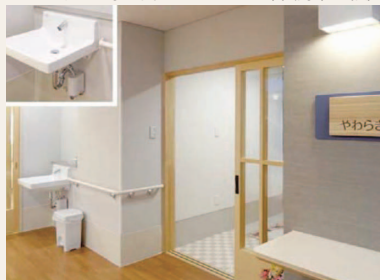
例えば、高齢者施設設計においてノロウイルスなどの感染症対策を実現してきました。施設全体の玄関に手洗いを置くだけでなく、ユニット玄関にも手洗いを設置しました。（右の写真）

障害者施設では、利用者玄関と来館者・職員の玄関を分けることが重要です。またそれぞれの玄関には手洗いを設置します。ところが、利用者の使う玄関に手洗いを設置できない場合があります。これは利用者の水へのこだわりがあるためです。支援員の見守りのもとで、居住エリア内部での洗面を使うことになります。

今回の新型コロナウイルスへの対応を考えると、今後は利用者玄関にも複数の手洗い設置を提案するべきだと考えています。



エントランスに洗面器を設置し、水栓金具はノンタッチで水の出し止めができる自動水栓を設置



ユニット入口に洗面器を設置、エントランスとあわせて手洗いによる2重の感染症対策を行っている  
写真：TOTO作成資料より引用

会社ゆう建築設計

## 「感染後の対応」

施設内に感染者が発生した場合は、感染が広がることを防ぐ工夫が必要です。感染した利用者を居室内に隔離することになりますが、その居室を陰圧とし、居室の空気が廊下に出ていかない空気の流れを作ることが基本です。これはそう難しいことではなく、適切な換気設備を選択することで実現できます。

また居室からの汚物の廃棄導線が共用部を通らないこと（右図）、感染エリアと非感染エリアの職員導線の分離が、感染症の拡大を抑止することになります。計画時に、感染発生後の対策を容易にするプランを採用することが重要です。

感染症対策（ノロウイルス）を考慮した福祉施設の設計事例が参考になります。

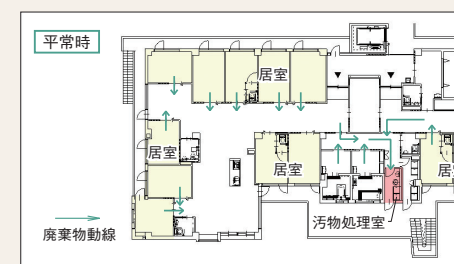
感染症対策を考慮した設計事例はこちら  
<http://www.eusekkei.co.jp/works/10149>



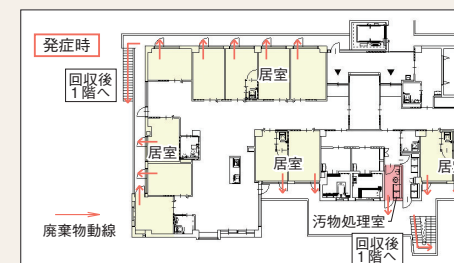
## 障害者施設の感染症対策

現在使われている建物でも手洗いの励行などできることは多くあります。それに建築や設備の運用を見直し、有効に活用することによって、感染予防と感染後の対応を強化することができます。予防では手洗いの設置です。これは建物玄関口に設置することが重要ですが、利用者の状況によって使えるものにしなければいけません。例えば利用者の水へのこだわりに対し、手洗いはリモコンでの出水調整ができるものにするなどです。

次に、現状の空気の流れがどのようになっているかを確認することをお勧めします。これは建築設計図を見ればある程度わかります。



平常時の廃棄物搬出ルート



発症時の廃棄物搬出ルート・共用部を通らない動線。

居室や施設内の空気の流れを理解し、感染が広がりにくい仕組みかどうかを判断できます。状況によって、換気扇の切入などで、空気の流れをコントロールできれば、特に改修は必要ありません。

この時空読本でも繰り返し述べていますが、障害者施設の建築対応は施設によって変わってきます。各施設に合った感染症対策は、利用者の状況や支援方法によって異なりますので、ご相談いただければ、建築側からの提案をします。今後の対応の参考にいただければと思います。

## 障害者のすまいと ゆう建築設計の取り組み



「知的障害者のすまいを考える」セミナー風景



## 知的障害者施設 計画と改修の手引き

著者 砂山憲一  
単行本（ソフトカバー）160P  
出版社 学芸出版社  
発売日 2017/10/22  
本体価格 3500円＋税

## 考えたことを広く伝達する

支援方法は施設によって違いますが、その計画で考えたことを他の施設の方にも広く知ってもらうことが大事だと私たちは考えています。プランからディテールまで、多くの方に知ってもらえれば、私たちが設計を依頼されなくても、そのノウハウを使って、それぞれの施設に合った計画をより合理的に行うことができます。そのことが、日本に住む障害者の方の住まいを少しでも使いやすいものに変えていくことになります。この冊子もそのような思いから全国の事業者の方へお送りしています。

知的障害福祉研究『さぽーと』  
2019年8月号にゆう建築設計の紹介記事が掲載されました。



詳細はホームページをご覧ください。  
<http://www.eusekkei.co.jp/information/13862/>



## たとえば、このような相談を承っています。

「長年住まわれている利用者の加齢に伴い、建物と利用者の状況がそぐわなくなってきた」  
「重度の利用者の増加に建物が追いつかなくなってきた」  
「強度行動障害に対応したすまいを考えたい」  
「建物の老朽化対策をしたいが、どこから検討すればいいのかわからない」  
そのようなお声をお聞かせください。私たちも一緒に考えます。

## お気軽にご相談ください。

ゆう建築設計は、まずは皆さまの生活や利用の様子を見させていただきます。利用者の状況や支援の考え方を共有し、建築からの多様な支援をご提案します。当社ホームページからぜひお問合せください。



お問い合わせはこちら  
QRコード

E-mail:office@eusekkei.co.jp

ゆう建築設計ホームページ  
<http://www.eusekkei.co.jp>



砂山 憲一 河津 孝治 岩崎 直子



清水 大輔 竹之内 啓孝 木内 俊克

本社・京都事務所 担当：岩崎  
TEL 075-801-0022

東京事務所 窓口担当：河津  
TEL 03-6721-5430